

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	白鷹町	国調人口(H17.10.1現在)	16,331
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	146

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.264 (H18)	標準財政規模(百万円)	5,012 (H18)
実質公債費比率(%)	23.7 (H19)	地方債現在高(百万円)	18,919 (H18)
経常収支比率(%)	92.6 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	10,388 (H18)
実質収支比率(%)	6.2 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	8,531 (H18)
		積立金現在高(百万円)	785 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	白鷹町公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	白鷹町集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	広報誌、町HP、議会全員協議会等
基本方針	地方交付税の削減等により一般財源が減少する中で、公債費の高止まり、また公営企業等への繰上も大きな負担となっており、経常収支比率、実質公債費比率などの各財政指標も高止まりとなり財政運営は大変厳しい状況にある。 このような中で、少子高齢社会への対応や産業振興など各種行政需要に対応するため、公債費負担適正化計画に基づき実質公債費比率の縮減を図るとともに、行財政改革大綱や白鷹町集中改革プラン等に基づき歳入確保と歳出削減、組織機構の見直し等を図り、町民と協働のまちづくりを進めながら財政の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1	12	0	13
	補償金免除額	0	1	0	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	4		2	6
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業		7,359	490	7,849
	一般公共事業		321		321
	学校教育施設等整備事業		4,792		4,792
	防災対策事業	580			580
					0
小 計 (A)		580	12,472	490	13,542
出 資 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		580	12,472	490	13,542

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	公営住宅建設事業			2,154	2,154
	学校教育施設等整備事業	3,755			3,755
					0
					0
小 計 (A)		3,755	0	2,154	5,909
出 資 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		3,755	0	2,154	5,909

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出 資 債 等 計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>本町は自然豊かな町であるが、反面、主力となる産業が脆弱な状況にあり、税収が低いなど自主財源に乏しく、地方交付税をはじめとする依存財源に大きく依存している状況にある。【産業構造13：40：46、自主財源比率27.6%、地方交付税依存度49.8%（類似団体31.4%）、財政力指数0.26（類似団体0.49）】</p> <p>また、平成10年前後に国の景気対策と連動して健康福祉センターや学校など必要な社会資本の整備を進めた結果公債費が増嵩し、その後平成16年度からの三位一体の改革により地方交付税等が激減したことで一般財源総額も激減、財政状況は非常に厳しい状況となっている。【公債費比率20.1%（類似団体13.4%）、起債制限比率14.9%（類似団体9.4%）】</p>										
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 663 632 831">課 題 ①</td> <td data-bbox="632 663 1458 831"> 公債費負担の適正化 景気対策等で実施した単独事業等の公債費が高止まりとなっており、普通交付税で措置されているというものの交付税の全体枠が縮小している中で、結果的に一般財源の持ち出しが増加しており財政の硬直化が進んでいる。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 831 632 999">課 題 ②</td> <td data-bbox="632 831 1458 999"> 公営企業繰出金の適正運用 町の中心を最上川が貫流し、かつ、人口集積も低いことなどから下水道関連事業への繰出が多額となっている。また、町民医療の確保の観点から町立病院を運営しており、医療費改定や医師・看護師不足などの影響も加わり繰出が増加傾向にある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 999 632 1167">課 題 ③</td> <td data-bbox="632 999 1458 1167"> 定員管理の適正合理化 これまで保育行政に力点を置いてきた結果町立保育所のウエイトが高くなっており、保育内容は充実したものの、保育士の高齢化に加えて人件費をはじめとする運営コストの高止まりが続いている。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1167 632 1335">課 題 ④</td> <td data-bbox="632 1167 1458 1335"> 税収入の確保 企業誘致や受注拡大など産業振興による自主財源の確保、財政力指数の引き上げが課題である。また、税源移譲による町民税の増税感の高まりや後期高齢者医療制度に係る保険料の新たな発生などにより、町税等の収納率の低下が懸念される。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1335 632 1494">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="632 1335 1458 1494"></td> </tr> </table>	課 題 ①	公債費負担の適正化 景気対策等で実施した単独事業等の公債費が高止まりとなっており、普通交付税で措置されているというものの交付税の全体枠が縮小している中で、結果的に一般財源の持ち出しが増加しており財政の硬直化が進んでいる。	課 題 ②	公営企業繰出金の適正運用 町の中心を最上川が貫流し、かつ、人口集積も低いことなどから下水道関連事業への繰出が多額となっている。また、町民医療の確保の観点から町立病院を運営しており、医療費改定や医師・看護師不足などの影響も加わり繰出が増加傾向にある。	課 題 ③	定員管理の適正合理化 これまで保育行政に力点を置いてきた結果町立保育所のウエイトが高くなっており、保育内容は充実したものの、保育士の高齢化に加えて人件費をはじめとする運営コストの高止まりが続いている。	課 題 ④	税収入の確保 企業誘致や受注拡大など産業振興による自主財源の確保、財政力指数の引き上げが課題である。また、税源移譲による町民税の増税感の高まりや後期高齢者医療制度に係る保険料の新たな発生などにより、町税等の収納率の低下が懸念される。	課 題 ⑤	
課 題 ①	公債費負担の適正化 景気対策等で実施した単独事業等の公債費が高止まりとなっており、普通交付税で措置されているというものの交付税の全体枠が縮小している中で、結果的に一般財源の持ち出しが増加しており財政の硬直化が進んでいる。										
課 題 ②	公営企業繰出金の適正運用 町の中心を最上川が貫流し、かつ、人口集積も低いことなどから下水道関連事業への繰出が多額となっている。また、町民医療の確保の観点から町立病院を運営しており、医療費改定や医師・看護師不足などの影響も加わり繰出が増加傾向にある。										
課 題 ③	定員管理の適正合理化 これまで保育行政に力点を置いてきた結果町立保育所のウエイトが高くなっており、保育内容は充実したものの、保育士の高齢化に加えて人件費をはじめとする運営コストの高止まりが続いている。										
課 題 ④	税収入の確保 企業誘致や受注拡大など産業振興による自主財源の確保、財政力指数の引き上げが課題である。また、税源移譲による町民税の増税感の高まりや後期高齢者医療制度に係る保険料の新たな発生などにより、町税等の収納率の低下が懸念される。										
課 題 ⑤											
留意事項	<p>増嵩した公債費に対して、平成14年度から公債費負担適正化計画を策定し対応してきた結果、公債費のピークが過ぎ、平成19年度で約1億円の減と減少方向に向かっている。</p>										

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	1,243	1,157	1,156	1,196	1,172	1,266	1,285	1,249	1,253	1,257
地方譲与税	320	334	390	404	457	336	336	336	336	336
地方特例交付金	45	41	37	38	30	10	10	10	8	8
地方交付税	4,165	3,851	3,801	3,803	3,685	3,636	3,576	3,479	3,366	3,311
小計(一般財源計)	5,773	5,383	5,384	5,441	5,344	5,248	5,207	5,074	4,963	4,912
分担金・負担金	56	52	52	49	48	48	48	48	48	48
使用料・手数料	141	127	131	138	133	119	119	119	119	119
国庫支出金	269	312	355	469	365	370	395	432	284	327
うち普通建設事業に係るもの	14	11	41	183	108	139	150	158	11	54
都道府県支出金	629	866	477	375	305	334	323	323	323	323
うち普通建設事業に係るもの	247	461	104	34	12	4	13	13	13	13
財産収入	9	9	11	15	20	4	9	9	9	9
寄附金	0	1	11	1	2					
繰入金	153	246	256	221	181	156	199	159	112	14
繰越金	435	371	358	335	345	313	27	7	5	5
諸収入	136	104	103	121	135	163	163	163	163	163
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	1,359	1,146	940	558	513	613	763	677	699	691
特別区財政調整交付金										
歳入合計	8,960	8,617	8,078	7,723	7,391	7,368	7,253	7,011	6,725	6,611
人件費 a	1,577	1,558	1,543	1,472	1,359	1,407	1,352	1,275	1,254	1,154
うち職員給	1,074	1,052	1,017	962	892	926	894	850	823	762
物件費 b	856	809	715	701	660	725	662	689	689	725
維持補修費 c	218	248	205	249	137	240	210	210	210	210
a + b + c = d	2,651	2,615	2,463	2,422	2,156	2,372	2,224	2,174	2,153	2,089
扶助費	377	493	539	524	520	575	581	586	592	598
補助費等	1,050	975	923	923	927	968	945	945	943	943
うち公営企業(法適)に対するもの	203	200	195	191	211	221	221	221	221	221
普通建設事業費	1,666	1,354	721	644	492	633	827	777	649	693
うち補助事業費	275	482	224	307	151	449	490	467	38	134
うち単独事業費	1,391	872	497	337	341	184	337	310	611	559
災害復旧事業費	16	4	49	39	111	4	5	5	5	5
失業対策事業費										
公債費	1,720	1,768	1,789	1,718	1,735	1,635	1,587	1,440	1,316	1,226
うち元金償還分	1,404	1,492	1,540	1,504	1,546	1,460	1,427	1,285	1,165	1,076
積立金	101	104	157	172	152	132	32	2	2	2
貸付金	31	25	206	30	30	70	70	70	70	70
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	931	879	881	900	949	941	964	996	979	968
うち公営企業(法非適)に対するもの	548	507	492	495	503	462	462	492	475	305
その他	46	42	15	6	6	11	11	11	11	11
歳出合計	8,589	8,259	7,743	7,378	7,078	7,341	7,246	7,006	6,720	6,605

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	371	358	335	345	313	27	7	5	5	6
実質収支	358	358	328	340	313	27	7	5	5	6
標準財政規模	5,404	4,993	4,974	5,051	5,012	4,958	4,899	4,769	4,656	4,604
財政力指数	0.251	0.253	0.250	0.253	0.264	0.270	0.275	0.274	0.279	0.284
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	89.2	91.0	93.5	91.8	92.6	94.7	93.4	92.2	91.4	89.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	22.7	23.7	23.5	23.5	22.5	21.4	19.6
地方債現在高	13,313	12,968	12,367	11,421	10,388	9,546	8,882	8,273	7,806	7,421
積立金現在高	1,104	962	863	814	785	761	594	437	326	313
財政調整基金	231	232	162	163	163	164	159	133	83	84
減債基金	388	245	206	216	217	217	198	133	83	83
その他特定目的基金	485	485	495	435	405	380	237	171	160	146

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プランでは17年度～22年度で△12.5%を目指しており、本プランにに基づき職員数の純減に取り組んでいる。H19年度目標229人に対する実績は227人で着実に推進している。H22年度目標223人の達成はもちろん、更に削減推進に取り組んでいく。 (Ⅱ③に対するもの)</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>H18年度に人事院勧告に基づき給与構造改革に取り組んだ。給与表の見直しや職務給の徹底など、給与の抑制を図るという方針の下、更に特殊勤務手当の削減などに取り組む。地域手当については、国の基準どおり対応しており適用していない。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>行政職給料表の99%相当額の独自給料表を使用しており、技労職給与の見直しは行うべきものと認識している。そのため、労使交渉も含めて見直しを検討する。平成20年3月まで見直し時期・内容等の方針を策定し、町民に公表する。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>平成16年度～18年度までの3ヶ年を退職勧奨推進期間として取り組み、その推進方策のひとつに退職時特昇を有効的に使用してきた。今後においては、給与の独自削減制度が終了する平成20年度廃止に向けて取り組む。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>制度改正に合わせる。(当町は山形県市町村職員共済組合に加入しているため、その加入市町村と連携する。)</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 物件費の削減	<p>旅費や消耗品など経常的経費についてシーリングを実施し、各年度において前年度より1,000万円ずつ削減してきた。物件費の削減についてはすでに限界に近いと思われるが、更に詳細かつ広範囲に見直しを行い削減に努力していく。効果額算定根拠：実績はシーリング、委託料の見直し、旅費規程の見直しによる効果額。目標はシーリングによる効果額。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	<p>公の施設87施設のうち、43施設を指定管理者制度による管理に移行。平成21年度から保育園1園を民間による指定管理者制度へ移行。残りの保育園、学校給食共同調理場についても民間による運営への移行を検討中。病院事務、国民健康保険事務の一部等を委託職員で対応。 (Ⅱ③に対するもの)</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>口座振替加入促進制度を創設し口座振替制度利用実績を伸ばしている。それに併せ、納税推進員の設置、大課制による収納担当の拡大と強化、滞納整理の実施等により比較的高い収納率（94.8%）を維持しており今後も積極的に収納率向上対策を実施していく。遊休資産（主に土地及び建物）については、積極的に処分を実施しており、主なものの処分は完了しつつあるが、今後更に処分可能な資産の洗い出し及び計画的な処分を実施していく。効果額算定根拠：遊休土地・建物等の処分実績と予定（Ⅱ④に対するもの）</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>土地開発公社において経営健全化計画を作成し長期保有土地の処分を行うとともに、その財務状況、給与状況等について町広報紙及びホームページにおいて公開しており、今後も継続していく。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>職員の任免および職員数の状況、職員給与の概要、勤務条件、職員分限及び懲戒処分状況、職員のサービスの状況、研修及び勤務成績及び評定の状況、職員の福祉及び利益保護の状況について町広報紙により公表しており、今後も継続していく。</p>
◇ 財政情報の開示	<p>予算、決算状況、バランスシート、公債費適正化計画などを町広報紙及びホームページにより公開。予算概要については「わかる！まちのしごと」として、具体的でわかりやすい記述によりホームページでの公開及び希望者への印刷配布を行っている。また、財政比較分析表、財政状況等一覧表をホームページにおいて公開し、他の市町村と比較できる形で公開しており、今後も積極的に公開する。</p>
○ 公会計の整備	<p>現在は総務省方式でバランスシートを作成しているが、公会計整備の具体的指針の動向を見ながら、期限である平成23年度までに整備公表していく。</p>
○ 行政評価の導入	<p>第4次総合計画の施策体系に分類した事業255事業のうち重点プロジェクトに掲げる事業について中間評価を実施。また施政方針に掲げた事務事業について評価を実施。その結果について町広報紙及び町ホームページで公開した。振興実施計画作成時には主要事業の事前評価を実施しており、今後も評価対象や評価方法の改善を行いながら継続していく。</p>
7 その他	<p>平成17年度～19年度まで特別会計（病院事業会計、水道事業会計）に対する繰出し金の見直しを行っている。公営企業及び第三セクターにおいて経営健全化計画等を作成し、事務事業の見直し、給与の適正化、経費削減などに取り組んできており、今後も継続して取り組んでいく。下水道事業については、平成20年度で計画区域の管路整備が完了する予定であるが、今後は維持管理費の軽減と下水道料金の見直しを含む下水道計画の見直し、水洗化率の向上に取り組む。効果額算定根拠：特別会計（病院事業会計、水道事業会計）に対する繰出し金の見直し（給与削減分等）による効果額。 公債費負担の適正化については、平成14年度から公債費負担適正化計画を策定しその抑制に努めてきたが、引き続き地方債の計画的発行（抑制）等に努めて行く。 （Ⅱ①②に対するもの）</p>

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランに基づき職員数の純減に取り組んでいる。目標人数の達成はもちろん、更に削減推進に取り組んでいく。給与表の見直しや職務給の徹底など給与の抑制を図るという方針の下、更に特殊勤務手当の削減などに取り組む。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	平成14年度から公債費負担適正化計画を策定しその抑制に努めてきたが、平成18年度～平成25年度を計画期間とする新たな公債費負担適正化計画を策定、実質公債費比率の改善を目指すこととしており、引き続き地方債の計画的発行（抑制）等に努めていく。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	経営健全化計画も策定しながら人件費の抑制や事務事業の見直し、経費節減などに努める。特に、未収金の徴収対策を推進するとともに、下水道事業にあっては全町下水道構想の見直しに合わせて使用料の見直し、維持管理経費の節減、加入促進等に努める。
4 その他	物件費について、これまでも経常的経費についてシーリング等により削減に努めてきたが、引き続き縮減に努めていく。その一方で民間活用による保育園の指定管理者制度移行などで委託料の増加が生じてしまう。遊休資産等の処分については継続して行う。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	177	172	162	154	146		141	135	131	129	130		
	増減数	▲ 2	▲ 5	▲ 10	▲ 8	▲ 8	▲ 33	▲ 5	▲ 6	▲ 4	▲ 2	1	▲ 16	
	職員数のうち一般行政職員数	137	132	127	122	113		109	106	105	105	106		
	増減数	▲ 1	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 9	▲ 25	▲ 4	▲ 3	▲ 1	0	1	▲ 7	
	職員数のうち教育職員数	19	19	15	14	15		14	16	17	17	17		
	増減数	0	0	▲ 4	▲ 1	1	▲ 4	▲ 1	2	1	0	0	2	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	21	21	20	18	18		18	13	9	7	7		
	増減数	▲ 1	0	▲ 1	▲ 2	0	▲ 4	0	▲ 5	▲ 4	▲ 2	0	▲ 11	
	実質公債費比率	—	—	—	22.7	23.7		23.5	23.5	22.5	21.4	19.6		
	増減	—	—	—	22.7	1.0	23.7	▲ 0.2	0.0	▲ 1.0	▲ 1.1	▲ 1.8	▲ 4.1	
	地方債現在高	13,313	12,968	12,367	11,421	10,388		9,546	8,882	8,273	7,806	7,421		
	増減	▲ 46	▲ 345	▲ 601	▲ 946	▲ 1,033	▲ 2,971	▲ 842	▲ 664	▲ 609	▲ 467	▲ 385	▲ 2,967	
1	人件費(退職手当を除く。)	1,577	1,558	1,543	1,472	1,359		1,407	1,352	1,275	1,254	1,154		
	改善額	35	54	69	140	253	551	▲ 48	7	84	105	205	353	
4	行政管理経費(物件費)													
	改善額	15	63	105	115	115	413	1	2	2	2	2	9	
4	遊休資産等処分													
	改善額			5	8	11	24	1	1	1	1	1	5	
3	特別会計への繰上金の抑制													
	改善額				11	11	22	11					11	
							計画前5年間改善額 合計	1,010					改善額 合計	378
												(参考) 補償金免除額	1	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。